

令和2年度定期監査報告書

(令和元年度事務の監査 第2回)

総務部

総務課

自治法務課

人事課

情報管理課

防災安全部

安全対策課

防災課

会計課

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

議会事務局

武蔵野市監査委員

写

2 武 監 第 87 号

令和 2 年 7 月 30 日

武 蔵 野 市 長	松 下 玲 子 殿
武 蔵 野 市 議 会 議 長	小 美 濃 安 弘 殿
武 蔵 野 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	田 中 忠 彦 殿
武 蔵 野 市 監 査 委 員	名 古 屋 友 幸 殿

武 蔵 野 市 監 査 委 員 名 古 屋 友 幸

武 蔵 野 市 監 査 委 員 落 合 勝 利

令和 2 年度定期監査の監査結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、下記について監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を提出します。

指摘事項については、措置を講じたうえ、再発防止のための職員の研修や定期的な打合せでの事務統一等を行うようお願いします。

この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたものについては、同条第14項の規定により、通知願います。

記

総務部	総務課
	自治法務課
	人事課
	情報管理課
防災安全部	安全対策課
	防災課
会計課	
選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局	
議会事務局	

目 次

第 1	監査の対象課	1
第 2	監査の種類	1
第 3	監査の対象	1
第 4	監査の期間	1
第 5	監査の着眼点	1
第 6	除斥	1
第 7	監査の概要	1
第 8	監査の結果	2
	総務部	
	総務課	3
	自治法務課	5
	人事課	6
	情報管理課	9
	防災安全部	
	安全対策課	11
	防災課	14
	会計課	17
	選挙管理委員会事務局	19
	監査委員事務局	22
	議会事務局	23
	別 表	25

第1 監査の対象課

総務部総務課・自治法務課・人事課・情報管理課、防災安全部安全対策課・防災課、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第3 監査の対象

平成31年4月1日から令和元年12月31日までにおける財務に関する事務の執行その他所管事務の執行

第4 監査の期間

令和2年2月1日から同年7月20日まで

第5 監査の着眼点

武蔵野市監査基準に従い、対象課所管の財務に関する事務その他所管事務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

第6 除斥

議会より選出された落合監査委員は、選挙管理委員会事務局及び議会事務局の所管事項の一部について、地方自治法第199条の2の規定に基づき除斥した。

第7 監査の概要

- 1 予算の執行 (予算経理、歳入調定、契約事務等)
- 2 資金前渡 (前渡金受領、支払、精算の時期等)
- 3 委託料の執行 (委託内容、契約手続、委託料の支出等)
- 4 補助金等の交付 (交付目的、交付手続、交付時期等)
- 5 郵券類の管理 (管理状況、切手受払票等)
- 6 公印の管理 (管理状況、公印押なつ簿等)
- 7 備品の管理 (物品内部監査の結果を踏まえた管理状況等)
- 8 各課個別項目
 - (1) 総務課 市勢統計の作成
 - (2) 自治法務課 例規等審査
 - (3) 人事課 職員の能力開発支援
 - (4) 情報管理課 情報セキュリティ対策、社会保障・税番号制度対応
 - (5) 安全対策課 環境浄化特別推進地区のまちづくり事業
 - (6) 防災課 消防団員報酬の支払、家庭用消火器等購入補助事業、災害対策用井戸維持管理補助事業
 - (7) 会計課 歳計現金の管理運用

- (8) 選挙管理委員会事務局 選挙運動公費負担金に関する事務（市議選）
- (9) 議会事務局 政務活動費の交付

第8 監査の結果

監査の結果は、第1から第5までに掲げる記載事項のとおり監査した限りにおいて、次のとおりである。

なお、文中「指摘事項」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「是正」を指し、不当又は不正な事務処理があった場合に、その事実を指摘して是正を求めるものであり、「監査意見」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「改善」を指し、不当又は不正な事務処理には該当しないが改善の可能性があると認められる事実があった場合に、市の組織及び運営の合理化に資するための意見を表明するものである。

総務部 総務課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和元年12月末日現在の歳入は、予算現額7,861,000円、調定額6,592,950円、収入済額6,595,350円で、収入率は83.9%である。

(2) 歳出

令和元年12月末日現在の歳出は、予算現額57,295,000円、支出済額26,770,962円で、執行率は46.7%である。

令和元年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表1のとおりである。

2 資金前渡

平成31年4月から令和元年12月までの資金前渡は、起票済1件、前渡金受領済1件、精算起票済1件、精算戻入済1件である。

3 委託料の執行

平成31年4月から令和元年12月までの委託契約は15件である。このうち、主管課契約分が11件、管財課契約分が4件で、指名競争入札1件を除き随意契約である。

4 補助金等の交付

令和元年度の補助金の配当予算はなかった。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券・金券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① レターパックプラスを6枚購入し、保有しているが、切手受払票に記載がなかった。
- ② 公印規程において、クリーンセンター所長之印及び出納員印が令和元年10月1日に廃止されているが、公印台帳にその旨の記載がされていなかった。
また、クリーンセンター所長の出納員印について、公印が引継がれていなかった。

文書管理規則及び公印規程に基づき、適正に処理されたい。

[監査意見]

使用見込みのない金券類について

- 1 保管している金券類について、平成23年以降使用されていない。使用する見込みのない金券の今後の対応について検討されたい。

6 市勢統計の作成

市勢統計とは、本市行政の科学的計画的遂行を図るための行政管理資料として、市勢の現況及び市政の実態を表す統計である。昭和45年の創刊以来毎年発行し、令和元年版で50回目を迎えた。

市勢統計の作成について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

7 その他

[監査意見]

内部統制体制の整備について

- 1 令和2年4月から、都道府県知事及び指定都市の市長に、内部統制体制の整備が義務化された。指定都市以外の市町村長は、努力義務であるが、市長の責任の下、財務に関する事務等の管理及び執行が適法かつ適正に行われることを確保するために必要な体制の整備を早急に行われたい。

総務部 自治法務課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和元年12月末日現在の歳入は、予算現額1,000円、調定額42,783,100円、収入済額50,000円で、収入率は5000.0%である。

(2) 歳出

令和元年12月末日現在の歳出は、予算現額14,327,000円、支出済額1,868,003円で、執行率は13.0%である。

令和元年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表2のとおりである。

2 資金前渡

平成31年4月から令和元年12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

平成31年4月から令和元年12月までの委託契約は2件である。すべて管財課契約で、すべて随意契約である。

4 補助金等の交付

令和元年度の補助金の配当予算はなかった。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

なお、自治法務課では、郵券・金券類及び公印の保管はなかった。

6 例規等審査

自治法務課では、条例、規則等（以下「例規等」という。）の内容の適正及び様式の統一を図るため、武蔵野市例規等審査委員会による審査を行っている。

例規等審査について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

総務部 人事課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和元年12月末日現在の歳入は、予算現額19,479,000円、調定額2,338,606円、収入済額2,355,105円で、収入率は12.1%である。

(2) 歳出

令和元年12月末日現在の歳出は、予算現額2,853,384,000円、支出済額1,665,168,821円で、執行率は58.4%である。

令和元年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表3のとおりである。

2 資金前渡

平成31年4月から令和元年12月までの資金前渡は、起票済4件、前渡金受領済4件、精算起票済4件、戻入起票済3件である。

3 委託料の執行

平成31年4月から令和元年12月までの委託契約は23件である。このうち、主管課契約分が13件、管財課契約分が10件で、すべて随意契約である。

4 補助金等の交付

平成31年4月から令和元年12月までの補助金等の交付は1件である。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 歳入調定書兼調定額通知書において、会計管理者へ通知されていないもの、起票事案発生から起票までに2か月以上経過しているもの、歳入還付されているが、歳入調定額の減額更正が行われていないものが見受けられた。
- ② 支出負担行為伺書（単価契約）の決裁前に請求書兼納品書を業者に送付しているもの、契約締結兼支出負担行為伺書の決裁前に見積書兼請書（物品等）を業者に送付しているものが見受けられた。
- ③ 契約締結兼支出負担行為伺書において、契約確定日よりも前の日付で納期の始期を設定しているもの、予定価格及び比較価格が鉛筆で記載されているものが見受けられた。また、契約締結伺書において、予定価格及び比較価格が記載されていないものがあった。
- ④ 契約締結報告書兼経過調書において、契約確定の日及び見積月日が誤っているもの

が見受けられた。

- 5 見積書兼請書において、契約金額が誤っているもの、契約金額を鉛筆で記載しているもの、決定の記載が漏れているものがあった。
- 6 支出負担行為伺書（単価契約）において、起票日から決裁まで1か月以上が経過しているもの、決裁されていないものがあった。
- 7 市所定の見積書兼請書（委託等）が提出されていないものがあった。
- 8 令和元年6月5日以降に起票した契約締結兼支出負担行為伺書において、指定理由に改正前の委託等契約取扱要領を使用しているものがあった。
- 9 見積書兼請書（委託等）において、個人情報特記仕様書が最新ではないものが見受けられた。また、仕様書に支払方法が記載されていないものが見受けられた。
- 10 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取が漏れているものが見受けられた。また、再委託ありの業者に対して再委託承諾書を渡していないもの、再委託確認書を履行開始時に収受していないものが見受けられた。
- 11 見積書兼請書（委託等）において、仕様書（個人情報特記仕様書含む）、暴力団等排除措置に関する特約書が添付されておらず、契約内容が不明確なものが見受けられた。
- 12 見積書兼請書（委託等）において、収入印紙が貼付されていないものが見受けられた。
- 13 交付金の実績報告について、文書管理システムで管理していなかった。

会計事務規則及び契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

[監査意見]

- 1 契約事務の見直しについて
委託契約等について、起票日、予算科目、指定業者、指定理由、契約日が同一である2件の契約が見受けられた。分割しなければならない合理的な理由がない場合は、一括して締結されたい。
- 2 課長口座の残高確認について
人事課では5つの銀行口座を管理しているが、所属長が定期的に残高確認を行い、確認の記録を残すよう、改善されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

なお、人事課では、金券類の保管はなかった。

6 職員の能力開発支援

市では、職員の業務、地域社会における市民活動等に関する自発的な能力開発を支援し、もって市民福祉の向上に資するため、武蔵野市職員共済会から寄附を受けた土地の売払収入の一部を活用し、平成23年3月に武蔵野市職員能力開発基金を設置した。

職員の能力開発支援事業は、基金からの繰入金を財源として、職員の自発的な能力開発を支援し、もって市民福祉の向上に役立てようとするものである。職員を対象に、通信教育助成、資格取得助成、修学助成、自主研修グループ助成の4つの助成を行っている。

職員の能力開発支援事業について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 通信教育助成において、通信教育受講助成決定通知書に公印の押印がなかった。
- 2 自主研修グループ助成において、自主研修助成要領で明記されていない助成内容が職員能力開発支援事業の案内で周知されていた。
- 3 通信教育助成において、現金取扱員に任命されていない者が現金（受講料の自己負担分及び返還金）を取扱っていた。

会計事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

[監査意見]

- 1 助成事業の審査過程について
資格取得助成や自主研修グループ助成において、対象となる資格や経費について明確に判断することが難しい場合は、審査過程を記録に残すよう改善されたい。
また、要綱の整備にも取り組まれない。

総務部 情報管理課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和元年12月末日現在の歳入は、予算現額3,034,000円、調定額0円、収入済額0円で、収入率は0%である。

(2) 歳出

令和元年12月末日現在の歳出は、予算現額716,830,000円、支出済額380,204,627円で、執行率は53.0%である。

令和元年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表4のとおりである。

2 資金前渡

平成31年4月から令和元年12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

平成31年4月から令和元年12月までの委託契約は66件である。このうち、主管課契約分が18件、管財課契約分が48件で、指名競争入札1件を除き随意契約である。

4 補助金等の交付

平成31年4月から令和元年12月までの補助金等の交付は1件である。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 3万円以上の委託契約（契約締結兼支出負担行為伺書の起票日が令和元年6月5日以降）において、1者のみから見積書を徴取しているが、指定理由がないものが見受けられた。
- ② 令和元年6月5日以降に起票した契約締結兼支出負担行為伺書において、指定理由に改正前の委託等契約取扱要領を使用しているものが見受けられた。
- ③ 見積書兼請書（委託等）において、契約金額を訂正しているものが見受けられた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券類及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

なお、情報管理課では、金券類及び公印の保管はなかった。

6 情報セキュリティ対策

市は、市民の個人情報や行政運営上の機密情報などの重要な情報を多数取り扱っており、また、多くの業務が情報システムやネットワークに依存している。市民の権利・利益を守り、行政の安定的かつ継続的な運営のためには、これらの重要な情報資産を様々な脅威から防御するとともに、日々の業務の中で適正に管理していかなければならない。市における情報資産の安全対策を推進し、市民からの信頼を確保することが、情報セキュリティ対策に取り組む目的である。

情報セキュリティ対策には、技術的及び運用におけるセキュリティ対策、人的セキュリティ対策、物理的セキュリティ対策がある。

情報セキュリティ対策のうち人的セキュリティ対策について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に行われているものと認められた。

記

[監査意見]

実施手順等の整備について

- 1 情報セキュリティ内部監査報告書の利用制限事項や個人番号関係事務に係る紙情報の利用記録、保管状況の点検について、情報セキュリティ内部監査実施手順及び特定個人情報の取扱に関する実施手順書への記載をされるよう、改善されたい。

7 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）対応

社会保障・税番号制度は平成25年5月に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく制度であり、マイナンバー制度ともいわれる。複数の機関が保有する特定の個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものであり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）である。

平成29年7月18日から、他機関とのマイナンバー情報連携が始まった。3か月間の試行運用期間を経て平成29年11月13日から本格運用となり、現在は、連携の運用が進んで、定着してきている。

情報管理課では、システム構築、セキュリティポリシー改正、特定個人情報保護評価、マイナンバー利用条例、広報、研修、マイナンバーを利用した連携情報事務の登録・全体取りまとめを担当している。

情報管理課所管のマイナンバーを利用した自治体間の情報連携対応事務等について、関係書類等を審査したところ、適正に行われているものと認められた。

防災安全部 安全対策課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和元年12月末日現在の歳入は、予算現額1,593,000円、調定額634,000円、収入済額634,000円で、収入率は39.8%である。

(2) 歳出

令和元年12月末日現在の歳出は、予算現額135,820,000円、支出済額89,593,742円で、執行率は66.0%である。

令和元年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表5のとおりである。

2 資金前渡

平成31年4月から令和元年12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

平成31年4月から令和元年12月までの委託契約は12件である。このうち、主管課契約分が8件、管財課契約分が4件で、すべて随意契約である。

4 補助金等の交付

平成31年4月から令和元年12月までの補助金等の交付は1件である。

なお、「武蔵野市防犯設備の整備に対する補助金」については、令和元年度の執行前のため、平成30年度交付状況について確認した。

また、「環境浄化特別推進地区における商業活動活性化事業補助金」は「環境浄化特別推進地区のまちづくり事業」の項目で監査を行う。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 消耗品購入について、節内流用（事業間・需用費）を行わずに他事業の予算で契約、支出しているものがあった。
- ② 契約締結兼支出負担行為伺書、見積書兼請書において、仕様書の添付がないものがあった。
- ③ 3万円以上の委託契約（契約締結兼支出負担行為伺書の起票日が令和元年6月5日以降）において、1者のみから見積書を徴取しているが、指定理由がないものが見受けられた。
- ④ 見積書兼請書（物品等）において、原本でないもの、「別紙（仕様書）」の添付のない

ものがあった。

- 5 見積書兼請書（委託等）において、仕様書、暴力団等排除措置に関する特約書の添付がないもの、契約確定日及び履行期間の記載が誤っているものがあった。
- 6 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書を徴取していないものが見受けられた。
- 7 委託契約（主管課契約）において、履行期間中に実施できていないものがあった。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、安全対策課では、金券類の保管はなかった。

6 環境浄化特別推進地区のまちづくり事業

昭和40年代後半から吉祥寺駅周辺の一部では、風俗営業店が多数進出し、旧近鉄百貨店東側地区の良好な環境の確保を求めた市民運動が起こる状況があった。

昭和58年10月、安全で快適な環境の確保は、市民の基本的権利であり、まちづくりの原則であるとの理念に基づき、善良な風俗を維持し良好な環境を確保するとともに青少年の健全な成育を図るため、環境の浄化を推進し、市民福祉の向上に寄与することを目的とする「武蔵野市環境浄化に関する条例」（以下「条例」という。）を制定した。昭和59年には吉祥寺本町一丁目の一部を環境浄化特別推進地区に指定し、風俗産業公害などに対する環境浄化に努めてきた。

条例に基づき、環境浄化特別推進地区（以下「推進地区」という。）のまちづくり事業として、推進地区の住民が自主的に組織する団体の活動及び商業活動に対して、必要な協力、助成、措置を講じている。

環境浄化特別推進地区のまちづくり事業について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、「環境浄化特別推進地区における商業活動活性化事業補助金」については、令和元年度の執行前のため、平成30年度交付状況について確認した。

記

[指摘事項]

- 1 「環境浄化特別推進地区における商業活動活性化事業補助金」の平成30年度補助金交付申請において、補助事業が完了してから、翌年度に申請書と同時に実績報告書が提出されており、申請書の日付も訂正されていた。また、補助金等交付規則に定める補助事業等の計画及び収支予算の添付がなく、年間支払額の実績報告の書類で領収書の写しも一部なかった。

補助金等交付規則等に基づき、適正に処理されたい。

[監査意見]

補助金の補助率や補助対象経費について

- 1 「環境浄化特別推進地区における商業活動活性化事業補助金」の補助率や補助対象経費の算出の根拠が不明確であるため、今後整理されたい。

防災安全部 防災課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和元年12月末日現在の歳入は、予算現額116,033,000円、調定額9,269,072円、収入済額9,269,072円で、収入率は8.0%である。

(2) 歳出

令和元年12月末日現在の歳出は、予算現額2,221,365,000円、支出済額1,468,747,090円で、執行率は66.1%である。

令和元年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表6のとおりである。

2 資金前渡

平成31年4月から令和元年12月までの資金前渡は、起票済2件、前渡金受領済1件、精算起票済0件、精算戻入済0件である。

3 委託料の執行

平成31年4月から令和元年12月までの委託契約は41件である。そのうち、主管課契約分が22件、管財課契約分が19件で、指名競争入札8件を除き随意契約である。

4 補助金等の交付

平成31年4月から令和元年12月までの補助金等の交付は35件である。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 3万円以上の委託契約（契約締結兼支出負担行為伺書の起票日が令和元年6月5日以降）において、1者のみから見積書を徴取しているが、指定理由がないものが見受けられた。また、指定理由に改正前の委託等契約取扱要領を使用しているものがあった。
- ② 委託等契約及び仕様書が添付されている物品等契約の見積書兼請書において、暴力団等排除措置に関する特約書が添付されていないものがあった。また、個人情報等の処理を含む業務委託の見積書兼請書において、特記仕様書が添付されていないもの、添付されている特記仕様書が最新のものではないものが見受けられた。
- ③ 見積書兼請書（委託等）において、契約締結伺書の決裁日より前の日付で業者に送付しているもの、契約確定日より後の日付で業者に送付しているものが見受けられた。また、契約確定日が契約締結報告書兼経過調書と異なっているもの、履行期間が

誤って記載されているものが見受けられた。

- 4 見積書兼請書において、契約番号、契約確定日、納期、履行終了日、「決定」の記載が漏れているものが見受けられた。また、件数の訂正に修正テープを使用しているものがあった。
- 5 物品等契約において、契約締結兼支出負担行為伺書の決裁前に契約確定し、契約締結報告書兼経過調書を起票しているものがあった。また、契約確定日より前に納品を依頼しているもの、決定した業者の見積書兼請書の原本が無いものがあった。
- 6 前渡金について、資金前渡整理簿に記載されていないものがあった。
- 7 武蔵野防火防災協会運営費補助金の交付決定通知書について、原本が防災課で保管され、送付されていなかった。

契約事務規則、会計事務規則及び補助金等交付規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券・金券類及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

なお、防災課では、公印の保管はない。

記

[指摘事項]

- 1 切手受払票において、毎月の在庫数確認時に、記録された残数と在庫数が合わない月があった。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

6 消防団員報酬の支払

消防団本部は、防災課内に設置されており、地域ごとに10個の分団が置かれている。消防団の定員は260名（消防団本部20名、分団各24名）と定められており、令和元年12月末現在、本部18名、10個分団226名の計244名で構成されている。

消防団員の報酬の額及び支給方法については、「武蔵野市消防団に関する条例」で定められている。年額報酬は6、9、12、3月の年4回に分けて支給し、年額報酬とは別に火災・訓練等の出動回数による加算がある。

消防団員報酬の支払について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

7 家庭用消火器等購入補助事業

家庭用消火器等購入補助事業は、家庭での失火を防止し被害を軽減するため、初期消火対策として国家検定を受けた消火器又は日本消防検定協会の評価を受けたエアゾ

ール式若しくは投てき型の消火器具（以下「消火器等」という。）を購入する者に対し、その購入費の一部を補助することにより、消火器等の設置義務のない家庭への消火器等の普及を図ることを目的としている。

家庭用消火器等購入補助事業について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

8 災害対策用井戸維持管理補助事業

災害対策用井戸とは、大地震その他により水道施設が被害を受け、市民に対する給水が困難となった場合において、付近住民に応急給水を実施するための水源を確保することを目的として、「武蔵野市災害対策用井戸に関する要綱」（以下「要綱」という。）に基づき指定された市内に現存する民間所有の井戸のことである。要綱第4条に規定されているとおり、市は、災害対策用井戸の指定をした井戸の所有者に対し、当該井戸の維持管理に要する費用の一部として、毎年予算の範囲内で維持管理補助金を交付する。

災害対策用井戸維持管理補助事業について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 武蔵野市災害対策用井戸の所有者に対する維持管理補助金交付要綱第3条において、条件として引用している水道法第39条の項数が誤っていた。

要綱を改正されたい。

[監査意見]

災害対策用井戸の災害時の運用について

- 1 災害対策用井戸の水質検査の頻度は年に1回であり、災害時には改めて飲料に適するか等の水質検査が必要と思われるが、災害時の水質検査は現実的でない。災害対策用井戸の災害時の運用について見直しを検討されたい。

会計課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和元年12月末日現在の歳入は、予算現額151,000円、調定額228,762円、収入済額228,762円で、収入率は151.5%である。

(2) 歳出

令和元年12月末日現在の歳出は、予算現額11,521,000円、支出済額7,309,237円で、執行率は63.4%である。

令和元年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表7のとおりである。

2 資金前渡

平成31年4月から令和元年12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

平成31年4月から令和元年12月までの委託契約は4件である。すべて主管課契約で、すべて随意契約である。

4 補助金等の交付

令和元年度の補助金の配当予算はなかった。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 契約締結兼支出負担行為伺書において、明細書に「別紙のとおり」とあるが、別紙が添付されていなかった。また、決裁前に、見積書兼請書（物品等）を業者へ送付しているものが多数見受けられた。
- ② 2件（合計金額3万円以上）の消耗品の購入において、同一業者、同日起票、同一納期の契約を分割して行っていた。
- ③ 準備契約の契約締結兼支出負担行為伺書において、私印とすべきものを日付入決裁印を押しているもの、契約締結報告書兼経過調書に私印を押しているものが見受けられた。
- ④ 3万円以上の委託契約（契約締結兼支出負担行為伺書の起票日が令和元年6月5日以降）において、1者のみから見積書を徴取しているが、指定理由がないものが見受けられた。また、ボールペンで記載すべき予定価格・比較価格が鉛筆で記載されているものが見受けられた。

- 5 委託契約及び印刷製本請負契約の見積書兼請書において、個人情報特記仕様書や暴力団等排除措置に関する特約書が添付されていないものがあった。また、印刷製本請負契約の契約締結兼支出負担行為伺書において、暴力団等排除措置に関する特約書が添付されていないものが見受けられた。
- 6 契約締結報告書兼経過調書において、履行期間の始期が見積書兼請書（委託等）と異なっているものがあった。
- 7 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書を徴取していなかった。
- 8 毎月の支払額が変わる長期継続契約において、支出負担行為伺書兼決定書で処理していた。また、支出命令書において、支出負担行為伺書の決裁日より前に起票しているものが見受けられた。

契約事務規則及び日付入決裁印規程等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

なお、会計課では、金券類の保管はなかった。

6 歳計現金の管理運用

地方自治法第235条の4及び第241条の規定により、本市の歳計現金について「最も確実かつ有利な方法により保管」を行うとともに、基金について「確実かつ効率的な運用」を図るため、武蔵野市歳計現金及び基金管理運用委員会が設置されている。

歳計現金の管理運用について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

選挙管理委員会事務局

1 予算の執行

(1) 歳入

令和元年12月末日現在の歳入は、予算現額47,107,000円、調定額29,321,953円、収入済額29,321,953円で、収入率は62.2%である。

(2) 歳出

令和元年12月末日現在の歳出は、予算現額150,259,000円、支出済額119,361,305円で、執行率は79.4%である。

令和元年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表8のとおりである。

2 資金前渡

平成31年4月から令和元年12月までの資金前渡は、起票済5件、前渡金受領済5件、精算起票済5件、精算戻入済5件である。

3 委託料の執行

平成31年4月から令和元年12月までの委託契約は65件である。このうち、主管課契約分が54件、管財課契約分が11件で、指名競争入札2件を除き随意契約である。

4 補助金等の交付

令和元年度の補助金の配当予算はなかった。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 支出負担行為伺書（単価契約）において、起票日や決裁日より前の日付で履行始期を設定し、決裁前に発注しているものが見受けられた。
- ② 準備契約の契約締結報告書兼経過調書において、私印により決裁されているものが多数見受けられた。また、契約締結伺書において、私印とすべきものを日付入決裁印を押しているもの、契約締結報告書兼経過調書及び契約締結伺書の決裁欄に修正テープを使用しているものが見受けられた。
- ③ 委託契約及び印刷製本請負契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取が漏れているものが多数見受けられた。また、再委託ありの業者に対して再委託承諾書を渡していないもの、再委託確認書を履行開始時に収受していないものが見受けられた。
- ④ 3万円以上の委託契約（契約締結兼支出負担行為伺書の起票日が令和元年6月5日

以降)において、1者のみから見積書を徴取しているが、指定理由がないものがあった。

- 5 契約締結伺書において、税込みの予定価格と税抜きの比較価格が同額で記載されていた。
- 6 契約締結兼支出負担行為伺書の決裁前に契約確定を行っていた。また、決裁前に履行期間の始期を迎えていた。
- 7 契約締結報告書兼経過調書において、契約締結兼支出負担行為伺書で設定した履行期間を変更しているものが見受けられた。また、仕様書の履行期間が異なっているものがあった。
- 8 契約締結報告書兼経過調書において、契約番号が誤っているもの、仕様書と件名が異なるものが見受けられた。
- 9 見積書兼請書において、訂正不可部分の訂正、記載誤り、記載漏れが見受けられた。また、収入印紙の貼付が漏れているものがあった。
- 10 印刷製本請負契約において、印刷校正カード(又はそれに類するもの)のやりとりが確認できなかった。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

なお、選挙管理委員会事務局では、金券類の保管はなかった。

記

[指摘事項]

- 1 レターパック受払票において、レターパックライトの購入及び使用が記載されていなかった。また、レターパックの払出しについて、その後の受入と使用の記載のないものがあった。
- 2 切手受払票において、使用者欄が空欄であるものが見受けられた。また、使用月日を訂正印なく修正しているものがあった。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

6 選挙運動公費負担金に関する事務(市議選)

公職選挙法では、お金のかからない選挙を実現するとともに、選挙の公正を確保するため、国または地方公共団体がその費用を負担して選挙運動を行ったり、候補者の行う選挙運動の費用を負担する選挙公営制度がある。

公職選挙法の一部を改正する法律(平成29年法律第66号)の施行により、市議会議員選挙においても候補者が選挙運動用ビラを頒布することができるものとされ、市が条例で定めるところにより、作成について無料とすることができるものとされた。本

市においても平成30年第2回市議会定例会にて武蔵野市議会議員及び武蔵野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正を行った(平成31年3月1日施行)。

平成31年4月に実施された市議会議員選挙における立候補者は37名、うち公職選挙法第93条の規定により供託物を没収された者は1名であった。

選挙運動公費負担金に関する事務(市議選)について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 車両賃貸借契約書及びビラ作成契約書において、記載漏れがあるものをそのまま処理しているものが見受けられた。また、ポスター作成契約書の原本が添付されていた。
- 2 選挙運動用自動車の使用の契約届出書において、自動車の借入れと運転手の雇用の契約年月日に記載誤りがあるものをそのまま処理しているものが見受けられた。
- 3 請求書(選挙運動用自動車の使用)において、収受印の押印漏れが見受けられた。また、請求書(ポスターの作成)において記載漏れがあるものをそのまま処理していた。
- 4 燃料代において、給油伝票の写し(納品書)へのナンバー等の付記漏れがあるものをそのまま処理しているものが見受けられた。
- 5 自動車の借入れ契約の車両番号と、燃料の購入・運転手の雇用契約の車両番号が異なるものをそのまま処理していた。

武蔵野市議会議員及び武蔵野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、適正に処理されたい。

監査委員事務局

1 予算の執行

(1) 歳入

令和元年度の歳入はなかった。

(2) 歳出

令和元年12月末日現在の歳出は、予算現額3,092,000円、支出済額1,823,515円で、執行率は59.0%である。

令和元年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表9のとおりである。

2 資金前渡

平成31年4月から令和元年12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

平成31年4月から令和元年12月までの委託契約は1件である。主管課契約で随意契約である。

4 補助金等の交付

令和元年度の補助金の配当予算はなかった。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

なお、監査委員事務局では、金券類の保管はなかった。

議会事務局

1 予算の執行

(1) 歳入

令和元年12月末日現在の歳入は、予算現額0円、調定額2円、収入済額2円である。

(2) 歳出

令和元年12月末日現在の歳出は、予算現額305,939,000円、支出済額225,730,157円で、執行率は73.8%である。

令和元年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表10のとおりである。

2 資金前渡

平成31年4月から令和元年12月までの資金前渡は、起票済6件、前渡金受領済6件、精算起票済5件、精算戻入済4件である。

3 委託料の執行

平成31年4月から令和元年12月までの委託契約は15件である。このうち、主管課契約分が7件、管財課契約分が8件で、すべて随意契約である。

4 補助金等の交付

令和元年度の補助金は、「政務活動費の交付」の項目で監査を行う。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 令和元年6月5日以降に起票した契約締結伺書において、指定理由に改正前の委託等契約取扱要領を使用しているものがあつた。
- ② 契約締結報告書兼経過調書において、契約確定日より前の日付で起票しているものがあつた。
- ③ 見積書兼請書（委託等）において、「決定」の記載がなく、契約金額に誤りがあるものがあつた。
- ④ 議長交際費において、ホームページに掲載された支出額が領収書と異なるものがあつた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券・金券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

6 政務活動費の交付

政務活動費は、地方自治法第100条第14項、第15項及び第16項の規定に基づき、武蔵野市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、武蔵野市議会政務活動費の交付に関する条例、同条例施行規則の定めにより議員に対して交付されるものである。

政務活動費の交付について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

別表1 (総務課)

予算の執行状況

一般会計 歳入

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	収入率
13	使用料及び手数料			3,000	0	2,400	80.0
	2	手数料		3,000	0	2,400	80.0
		1	総務手数料	3,000	0	2,400	80.0
			1 総務管理手数料	3,000	0	2,400	80.0
15	都支出金			7,858,000	6,592,950	6,592,950	83.9
	3	委託金		7,858,000	6,592,950	6,592,950	83.9
		1	総務費委託金	7,858,000	6,592,950	6,592,950	83.9
			1 総務管理費委託金	2,221,000	2,217,000	2,217,000	99.8
			5 統計調査費委託金	5,637,000	4,375,950	4,375,950	77.6
	合		計	7,861,000	6,592,950	6,595,350	83.9

一般会計 歳出

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総務費			57,295,000	26,770,962	46.7
	1	総務管理費		49,575,000	24,059,161	48.5
		1	一般管理費	13,865,000	4,339,984	31.3
			8 報償費	480,000	113,400	23.6
			11 需用費	2,312,000	1,315,577	56.9
			12 役務費	699,000	327,411	46.8
			13 委託料	8,806,000	1,698,400	19.3
			14 使用料及び賃借料	1,347,000	820,976	60.9
			18 備品購入費	130,000	2,420	1.9
			19 負担金、補助及び交付金	53,000	24,000	45.3
			27 公課費	38,000	37,800	99.5
		2	文書管理費	35,710,000	19,719,177	55.2
			7 賃金	778,000	726,780	93.4
			11 需用費	10,470,000	5,709,905	54.5
			12 役務費	17,000	2,020	11.9
			13 委託料	14,158,000	7,235,260	51.1
			14 使用料及び賃借料	10,287,000	6,045,212	58.8
		5	統計調査費	7,720,000	2,711,801	35.1
			1 統計調査総務費	809,000	140,170	17.3
			7 賃金	119,000	103,852	87.3
			11 需用費	644,000	28,600	4.4
			12 役務費	36,000	2,718	7.6
			18 備品購入費	5,000	0	0.0
			19 負担金、補助及び交付金	5,000	5,000	100.0
			2 基幹統計費	6,911,000	2,571,631	37.2
			1 報酬	4,106,000	2,113,498	51.5
			7 賃金	913,000	317,948	34.8
			8 報償費	317,000	0	0.0
			11 需用費	344,000	53,136	15.4
			12 役務費	919,000	87,049	9.5
			13 委託料	312,000	0	0.0
			合 計	57,295,000	26,770,962	46.7

別表2（自治法務課）

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和元年12月31日現在（単位 円・％）

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
20	諸	収	入	1,000	42,783,100	50,000	5000.0
	6	雑	入	1,000	42,783,100	50,000	5000.0
		2	弁償金	1,000	42,783,100	50,000	5000.0
			1 弁償金	1,000	42,783,100	50,000	5000.0
	合		計	1,000	42,783,100	50,000	5000.0

一般会計 歳出

令和元年12月31日現在（単位 円・％）

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総	務	費	14,327,000	1,868,003	13.0
	1	総	務管理費	14,327,000	1,868,003	13.0
		1	一般管理費	14,327,000	1,868,003	13.0
			8 報償費	45,000	0	0.0
			11 需用費	154,000	79,329	51.5
			13 委託料	14,074,000	1,782,294	12.7
			18 備品購入費	54,000	6,380	11.8
	合		計	14,327,000	1,868,003	13.0

別表3 (人事課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
12	分担金及び負担金			17,214,000	0	0	0.0
	1	負担金		17,214,000	0	0	0.0
		1	総務費負担金	17,214,000	0	0	0.0
			1 総務管理費負担金	17,214,000	0	0	0.0
16	財産収入			5,000	0	0	0.0
	1	財産運用収入		5,000	0	0	0.0
		2	利子及び配当金	5,000	0	0	0.0
			1 利子及び配当金	5,000	0	0	0.0
20	諸収入			2,260,000	2,338,606	2,355,105	104.2
	2	市預金利子		0	14	14	-
		1	市預金利子	0	14	14	-
			1 預金利子	0	14	14	-
	6	雑入		2,260,000	2,338,592	2,355,091	104.2
		5	雑入	2,260,000	2,338,592	2,355,091	104.2
			1 雑入	2,260,000	2,338,592	2,355,091	104.2
	合		計	19,479,000	2,338,606	2,355,105	12.1

一般会計 歳出

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総務費			2,853,384,000	1,665,168,821	58.4
	1	総務管理費		2,853,384,000	1,665,168,821	58.4
		1	一般管理費	2,850,857,000	1,663,274,321	58.3
			1 報酬	409,137,000	303,135,560	74.1
			2 給料	645,779,000	477,381,730	73.9
			3 職員手当等	1,297,392,000	526,470,252	40.6
			4 共済費	351,198,000	287,330,753	81.8
			5 災害補償費	300,000	28,263	9.4
			7 貸金	12,276,000	4,586,911	37.4
			8 報償費	8,709,000	4,076,780	46.8
			9 旅費	18,835,000	9,864,254	52.4
			11 需要費	7,048,000	1,544,927	21.9
			12 役務費	1,356,000	538,440	39.7
			13 委託料	67,704,000	23,703,754	35.0
			14 使用料及び賃借料	3,582,000	2,389,376	66.7
			15 工事請負費	300,000	0	0.0
			18 備品購入費	124,000	11,880	9.6
			19 負担金、補助及び交付金	27,112,000	22,211,441	81.9
			25 積立金	5,000	0	0.0
		12	恩給及び退職年金費	2,527,000	1,894,500	75.0
			6 恩給及び退職年金	2,527,000	1,894,500	75.0
			合 計	2,853,384,000	1,665,168,821	58.4

別表4 (情報管理課)

予算の執行状況

一般会計 歳入

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	収入率
14	国庫	支出金		3,034,000	0	0	0.0
	2	国庫補助金		3,034,000	0	0	0.0
		1	総務費国庫補助金	3,034,000	0	0	0.0
			1 総務管理費補助金	3,034,000	0	0	0.0
			合 計	3,034,000	0	0	0.0

一般会計 歳出

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予算現額	支出済額	執行率
2	総務	費		716,830,000	380,204,627	53.0
	1	総務管理費		716,830,000	380,204,627	53.0
		10	電子計算機管理運営費	716,830,000	380,204,627	53.0
			11 需用費	3,313,000	1,297,761	39.2
			12 役務費	329,221,000	215,538,917	65.5
			13 委託料	278,927,000	113,068,134	40.5
			14 使用料及び賃借料	88,283,000	47,319,195	53.6
			18 備品購入費	40,000	0	0.0
			19 負担金、補助及び交付金	17,046,000	2,980,620	17.5
			合 計	716,830,000	380,204,627	53.0

別表5 (安全対策課)

予算の執行状況

一般会計 歳入

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	収入率
14	国庫	支出金		17,000	17,000	17,000	100.0
	3	委託金		17,000	17,000	17,000	100.0
		1	総務費委託金	17,000	17,000	17,000	100.0
			1 総務管理費委託金	17,000	17,000	17,000	100.0
15	都	支出金		1,576,000	617,000	617,000	39.1
	2	都補助金		1,576,000	617,000	617,000	39.1
		1	総務費都補助金	1,576,000	617,000	617,000	39.1
			2 総務管理費補助金	1,576,000	617,000	617,000	39.1
			合 計	1,593,000	634,000	634,000	39.8

一般会計 歳出

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予算現額	支出済額	執行率
2	総務費			135,820,000	89,593,742	66.0
	1	総務管理費		135,820,000	89,593,742	66.0
		14	生活安全対策費	135,820,000	89,593,742	66.0
			1 報酬	15,032,000	9,849,716	65.5
			4 共済費	1,530,000	1,052,984	68.8
			8 報償費	60,000	0	0.0
			9 旅費	393,000	331,632	84.4
			11 需用費	5,650,000	3,706,537	65.6
			12 役務費	1,439,000	604,376	42.0
			13 委託料	97,998,000	64,543,890	65.9
			14 使用料及び賃借料	3,107,000	2,094,547	67.4
			18 備品購入費	3,959,000	3,735,660	94.4
			19 負担金、補助及び交付金	6,652,000	3,674,400	55.2
			合 計	135,820,000	89,593,742	66.0

別表6 (防災課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
13	使用料及び手数料			6,000	6,200	6,200	103.3
	1	使用料		6,000	6,200	6,200	103.3
		1	総務使用料	6,000	6,200	6,200	103.3
			1 総務管理使用料	6,000	6,200	6,200	103.3
14	国庫支出金			309,000	0	0	0.0
	2	国庫補助金		309,000	0	0	0.0
		5	消防費国庫補助金	309,000	0	0	0.0
			1 消防費補助金	309,000	0	0	0.0
15	都支出金			1,500,000	0	0	0.0
	2	都補助金		1,500,000	0	0	0.0
		7	消防費都補助金	1,500,000	0	0	0.0
			1 消防費補助金	1,500,000	0	0	0.0
16	財産収入			4,800,000	3,380,000	3,380,000	70.4
	1	財産運用収入		4,800,000	3,380,000	3,380,000	70.4
		1	財産貸付収入	4,800,000	3,380,000	3,380,000	70.4
			1 土地建物貸付収入	4,800,000	3,380,000	3,380,000	70.4
20	諸収入			9,718,000	5,882,872	5,882,872	60.5
	6	雑入		9,718,000	5,882,872	5,882,872	60.5
		4	消防団員等公務災害補償等共済基金受入金	1,000,000	237,172	237,172	23.7
			1 非常勤消防団員退職報償金受入金	1,000,000	200,000	200,000	20.0
			2 非常勤消防団員等公務災害補償費受入金	0	37,172	37,172	-
		5	雑入	8,718,000	5,645,700	5,645,700	64.8
			1 雑入	8,718,000	5,645,700	5,645,700	64.8
21	市債			99,700,000	0	0	0.0
	1	市債		99,700,000	0	0	0.0
		1	消防債	99,700,000	0	0	0.0
			1 消防債	99,700,000	0	0	0.0
	合	計		116,033,000	9,269,072	9,269,072	8.0

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総務費			2,172,000	110,484	5.1
	1	総務管理費		2,172,000	110,484	5.1
		14	生活安全対策費	2,172,000	110,484	5.1
			1 報酬	384,000	108,000	28.1
			11 需用費	66,000	2,484	3.8
			12 役務費	28,000	0	0.0
			13 委託料	1,694,000	0	0.0
9	消防費			2,219,193,000	1,468,636,606	66.2
	1	消防費		2,219,193,000	1,468,636,606	66.2
		1	常備消防費	1,591,707,000	1,197,803,750	75.3
			13 委託料	1,590,722,000	1,196,898,750	75.2
			19 負担金、補助及び交付金	985,000	905,000	91.9
		2	非常備消防費	183,935,000	74,410,867	40.5
			1 報酬	44,189,000	30,918,257	70.0
			5 災害補償費	500,000	37,172	7.4
			8 報償費	5,798,000	4,133,940	71.3
			9 旅費	2,014,000	877,400	43.6
			11 需用費	14,724,000	7,959,203	54.1
			12 役務費	1,083,000	553,232	51.1
			13 委託料	15,824,000	4,170,160	26.4
			14 使用料及び賃借料	7,278,000	6,317,992	86.8
			15 工事請負費	74,137,000	1,486,836	2.0
			18 備品購入費	4,940,000	4,810,320	97.4
			19 負担金、補助及び交付金	13,192,000	13,146,355	99.7
			22 補償、補填及び賠償金	10,000	0	0.0
			27 公課費	246,000	0	0.0
		3	消防施設費	75,633,000	3,886,188	5.1
			13 委託料	6,043,000	619,122	10.2
			14 使用料及び賃借料	398,000	397,536	99.9
			15 工事請負費	24,330,000	194,400	0.8
			19 負担金、補助及び交付金	44,862,000	2,675,130	6.0
		4	災害対策費	367,918,000	192,535,801	52.3
			1 報酬	264,000	0	0.0
			7 賃金	174,000	0	0.0
			8 報償費	313,000	42,000	13.4
			11 需用費	50,586,000	15,941,822	31.5
			12 役務費	16,392,000	8,097,580	49.4
			13 委託料	102,068,000	12,048,634	11.8
			14 使用料及び賃借料	24,048,000	21,804,698	90.7
			15 工事請負費	110,530,000	88,759,220	80.3
			16 原材料費	79,000	78,280	99.1
			18 備品購入費	30,110,000	23,466,067	77.9

	19 負担金、補助及び交付金	33,219,000	22,297,500	67.1
	21 貸付金	10,000	0	0.0
	22 補償、補填及び賠償金	10,000	0	0.0
	27 公課費	115,000	0	0.0
	合 計	2,221,365,000	1,468,747,090	66.1

別表7 (会計課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
20	諸	収	入	151,000	228,762	228,762	151.5
	2	市	預	金	利	子	
		1	市	預	金	利	子
			1	預	金	利	子
	合		計	151,000	228,762	228,762	151.5

一般会計 歳出

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率					
2	総	務	費	11,521,000	7,309,237	63.4					
	1	総	務	管	理	費					
		5	会	計	管	理	費				
			7	賃	金						
			11	需	用	費					
			12	役	務	費					
			13	委	託	料					
			14	使	用	料	及	び	賃	借	料
			18	備	品	購	入	費			
	合		計	11,521,000	7,309,237	63.4					

別表 8 (選挙管理委員会事務局)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
15	都	支	出	47,107,000	29,010,846	29,010,846	61.6
		3	委 託 金	47,107,000	29,010,846	29,010,846	61.6
			1 総務費委託金	47,107,000	29,010,846	29,010,846	61.6
			4 選挙費委託金	47,107,000	29,010,846	29,010,846	61.6
20	諸	収	入	0	311,107	311,107	—
		6	雑 入	0	311,107	311,107	—
			5 雑 入	0	311,107	311,107	—
			1 雑 入	0	311,107	311,107	—
	合		計	47,107,000	29,321,953	29,321,953	62.2

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総務費			150,259,000	119,361,305	79.4
	4	選挙費		150,259,000	119,361,305	79.4
		1	選挙管理委員会費	9,234,000	6,664,779	72.2
			1 報酬	3,371,000	2,510,100	74.5
			9 旅費	78,000	23,609	30.3
			10 交際費	40,000	0	0.0
			11 需用費	475,000	168,292	35.4
			12 役務費	116,000	20,452	17.6
			13 委託料	3,499,000	3,240,000	92.6
			14 使用料及び賃借料	1,490,000	568,322	38.1
			18 備品購入費	37,000	6,804	18.4
			19 負担金、補助及び交付金	128,000	127,200	99.4
		2	明るい選挙推進費	1,704,000	484,793	28.5
			7 賃金	22,000	16,480	74.9
			8 報償費	50,000	0	0.0
			9 旅費	35,000	0	0.0
			11 需用費	820,000	248,389	30.3
			12 役務費	142,000	64,564	45.5
			13 委託料	120,000	0	0.0
			14 使用料及び賃借料	510,000	150,360	29.5
			19 負担金、補助及び交付金	5,000	5,000	100.0
		3	市議会議員選挙費	80,617,000	58,119,220	72.1
			1 報酬	3,748,000	3,494,000	93.2
			4 共済費	50,000	21,734	43.5
			7 賃金	5,952,000	5,150,011	86.5
			8 報償費	9,150,000	7,880,305	86.1
			11 需用費	2,530,000	2,122,369	83.9
			12 役務費	6,242,000	4,772,985	76.5
			13 委託料	17,368,000	13,945,015	80.3
			14 使用料及び賃借料	2,704,000	1,754,065	64.9
			15 工事請負費	100,000	0	0.0
			19 負担金、補助及び交付金	32,773,000	18,978,736	57.9
		4	参議院議員選挙費	58,704,000	54,092,513	92.1
			1 報酬	4,638,000	4,019,000	86.7
			4 共済費	75,000	65,202	86.9
			7 賃金	8,007,000	6,978,397	87.2
			8 報償費	10,655,000	10,416,705	97.8
			11 需用費	2,710,000	1,627,934	60.1
			12 役務費	5,221,000	4,971,698	95.2
			13 委託料	21,392,000	21,391,694	100.0
			14 使用料及び賃借料	2,981,000	2,060,933	69.1
			15 工事請負費	100,000	0	0.0

	18 備品購入費	2,765,000	2,511,000	90.8
	19 負担金、補助及び交付金	160,000	49,950	31.2
	合 計	150,259,000	119,361,305	79.4

別表 9 (監査委員事務局)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳出

令和元年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	
2	総務費			3,092,000	1,823,515	59.0	
	7	監査委員費		3,092,000	1,823,515	59.0	
		1	監査委員費	3,092,000	1,823,515	59.0	
			1	報酬	600,000	414,516	69.1
			8	報償費	30,000	0	0.0
			9	旅費	231,000	136,313	59.0
			10	交際費	70,000	32,700	46.7
			11	需用費	1,142,000	930,726	81.5
			12	役務費	13,000	1,420	10.9
			13	委託料	490,000	0	0.0
			14	使用料及び賃借料	120,000	83,096	69.2
			18	備品購入費	61,000	7,884	12.9
			19	負担金、補助及び交付金	335,000	216,860	64.7
			合 計	3,092,000	1,823,515	59.0	

別表10（議会事務局）

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和元年12月31日現在（単位 円・％）

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
20	諸	収	入	0	2	2	—
	2	市	預	0	2	2	—
		1	市	0	2	2	—
			1	0	2	2	—
			預	0	2	2	—
			金				
			利				
			子				
	合		計	0	2	2	—

一般会計 歳出

令和元年12月31日現在（単位 円・％）

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
1	議	会	費	305,939,000	225,730,157	73.8
	1	議	会	305,939,000	225,730,157	73.8
		1	議	305,939,000	225,730,157	73.8
			1	173,640,000	129,575,804	74.6
			報			
			酬			
			4	63,659,000	55,134,500	86.6
			共			
			済			
			費			
			7	520,000	231,038	44.4
			賃			
			金			
			8	512,000	92,710	18.1
			報			
			償			
			費			
			9	6,976,000	2,931,121	42.0
			旅			
			費			
			10	1,200,000	877,813	73.2
			交			
			際			
			費			
			11	15,212,000	8,925,930	58.7
			需			
			用			
			費			
			12	4,947,000	1,804,009	36.5
			役			
			務			
			費			
			13	20,070,000	10,506,917	52.4
			委			
			託			
			料			
			14	4,766,000	2,231,020	46.8
			使			
			用			
			料			
			及			
			び			
			賃			
			借			
			料			
			18	561,000	189,810	33.8
			備			
			品			
			購			
			入			
			費			
			19	13,376,000	12,729,485	95.2
			負			
			担			
			金			
			、			
			補			
			助			
			及			
			び			
			交			
			付			
			金			
			26	500,000	500,000	100.0
			寄			
			附			
			金			
	合		計	305,939,000	225,730,157	73.8